令和6年度

事業計画書及び収支予算書

公益財団法人東京都教育支援機構

事業計画書

I 目的及び事業の概要

公益財団法人東京都教育支援機構は、都内公立学校を多角的に支援することにより教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的とする。また、都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって東京の文化の振興に寄与することを目的とする。これらの目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 学校教育の支援に関する事業
- (2) 教職員に対する支援事業
- (3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業
- (4) 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業
- (5) 東京都の埋蔵文化財に関する施設等の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

Ⅱ 令和6年度運営方針

事業運営面では、令和5年度は、TEPRO Supporter Bank (ティープロ サポーター バンク)をはじめとした、これまでの学校支援事業に加え、教員不足や新たな教育課題へ対応するための新規事業を開始するとともに、埋蔵文化財事業の移管を受け、埋蔵文化財の発掘調査や都立埋蔵文化財調査センターの指定管理業務等を新たに担うこととなった。

令和6年度は、学校支援事業においては、都内公立学校での活用実績の拡大を図るため、 広報等の取組を更に推進するとともに、これまで培ったノウハウを生かしながら事業の拡 充や質の向上を図ることにより、学校教育へのより一層の貢献を目指す。また、埋蔵文化 財事業においては、都民や開発事業者の理解を得ながら発掘調査等を着実かつ円滑に実施 するとともに、埋蔵文化財への理解を深めるための広報・普及活動を引き続き推進する。

組織運営面では、令和5年度は、埋蔵文化財事業の事業移管に伴い、令和5年7月に法 人名称を「公益財団法人東京都教育支援機構」に改称するとともに、予算規模・組織規模 が大幅に拡大した中で、ガバナンスの確保や、定款の目的達成に向けた事業運営等が適切 に行われるよう、経営理念の明確化や外部監査の導入などに取り組んだ。

令和6年度は、更なる事業活動の充実につなげていくため、経営理念の浸透を図るとと もに、機構の将来を担う人材の確保・育成を着実に進め、多様な人材が活躍できる組織づ くりを目指す。

Ⅲ 事業計画

- 1 公1事業(東京の教育を振興するための学校支援事業)
- (1) 学校教育の支援に関する事業

TEPRO Supporter Bank (ティープロ サポーター バンク) 事業 (事業の概要)

- ・ 都内公立学校の支援活動に意欲のある多様な外部人材(サポーター)を募集・確保 するとともに、TEPRO Supporter Bank システムの活用により、学校・教育委員会の ニーズに応じた人材を学校に紹介し、マッチングを行う。
- ・ 多様な媒体を通じた広報活動を行い、地域人材の発掘及び様々な学校ニーズに応じた団体の開拓を行うことによって、サポーターの拡大を図るとともに、新たな教育課題等に対応したサポーターの活用の創出・普及を促進する。

(令和6年度の主な取組内容)

- ・ 体制強化を目的に編成した広報チームによる企業や大学への訪問、自治体広報紙の 更なる活用等、学生、主夫・主婦、退職者などターゲット別の広報活動を強化するこ とにより、サポーターの確保を図るとともに、オンライン・オンデマンド双方のメリ ットを生かした研修機会の確保や分野・専門別のテーマの設定など、研修内容の充実 を通じたサポーターの育成に取り組む。
- ・ 登録団体の多様な提供プログラムをニュースレター等により学校へ紹介するなど、マッチングの更なる強化に向けた取組を行うとともに、システム改修により求人情報をプッシュ型で自動的に通知する機能を追加し、サポーターへの情報提供の充実及び職員がマッチング業務に注力できる環境整備を推進する。

(2) 教職員に対する支援事業

ア TEPRO 学校法律相談デスク事業

(事業の概要)

- ・ 都立学校において生じる日常的な懸案事項について、専門相談員(教育分野に詳しい弁護士)と学校経験が豊富な TEPRO 相談員が連携して法律的知見等に基づき 適切な助言を行う。
- ・ 学校が、課題の初期の段階から気軽に相談できるよう、学校の立場を踏まえて迅速に助言し、学校の意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止、学校の課題解決能力の向上を支援する。

(令和6年度の主な取組内容)

・ 蓄積した相談事例を基に掲載内容を充実させるなど、学校向け通信等の更なる活 用により広報活動の強化を図る。

- ・ 学校の課題解決力の向上を図るため、東京都教職員研修センターや東京都学校経 営支援センターが開催する研修会等における専門相談員による講義、演習について、 要望に沿ったテーマ設定を行うなど内容を充実する。
- ・ 運営体制の強化を図るため、教育庁関係部署との情報連絡会や専門相談員との意 見交換会を開催し、学校における新たな法的課題等について協議する。

イ 東京都国際交流コンシェルジュ事業 (委託元 東京都教育委員会) (事業の概要)

- ・ 都内公立学校における国際交流活動の支援業務を実施する。
- ・ 学校間の交流活動のマッチング支援、相談対応及び実施支援を通じ、各学校の特 色を生かした国際交流の促進を支援する。

(令和6年度の主な取組内容)

- ・ 国際交流に係る相談対応や海外の学校との交流の促進を図るため、都内公立学校 に対する訪問を強化し、教員へのヒアリングを通じて把握した希望する活動内容を 確実に実現できるよう、豊富な事例を基に提案する。
- ・ 広報活動の充実を図るため、ソーシャルネットワーキングサービス、ホームページ、国際交流コンシェルジュ通信等を通じ、学校、教育委員会へ好事例等をより一層積極的に配信するとともに、海外の学校等に向けた英語での情報発信も併せて実施する。
- ・ 東京体験スクールにおいて留学生の受入れ人数を増やすとともに、参加者ネット ワークの拡大を通じて多様な交流先を確保し、効果的な交流活動を展開する。

ウ 産休・育業代替教員等確保支援事業(委託元 東京都教育委員会) (事業の概要)

- ・ 都内公立学校における臨時的任用教員や時間講師等の各候補者との連絡調整及び 折衝等を行う業務を実施する。
- ・ コーディネーターによるきめ細かな対応を通じ、あらかじめ提供を受ける名簿の 中から学校の希望に沿った候補者を紹介することにより、教員の確保に係る学校の 負担を軽減する。

(令和6年度の主な取組内容)

- ・ 喫緊の課題である候補者不足への対応を図るため、東京都教育委員会との連携を 一層強化し、公共施設、大学、民間企業等に対する広報の協力依頼等の取組を拡充 する。
- ・ 候補者が任用に向けて一歩踏み出せるよう、ホームページによる案内の充実や、 公開授業の見学及び研修案内等のエンカレッジ対策の実施等による候補者への後押 しを通じ、紹介業務の活性化を図る。

- ・ 動画マニュアルを更新し、システムの操作方法を分かりやすく示すことで、各学 校におけるシステムの利用を高め、マッチングを促進する。
- エ 都立学校日本語指導支援事業 (委託元 東京都教育委員会) (事業の概要)
 - ・ 日本語指導が必要な生徒が在籍する全都立学校を対象として、学校からの相談・ 支援依頼にワンストップで対応する「多文化共生スクールサポートセンター」の運 営業務を実施する。
 - ・ NPO 等と連携した日本語指導支援員や通訳等専門家の紹介、日本語学習教材の 提案、各種相談窓口の紹介などを一括して実施することにより、都立学校における 日本語指導体制を補完し、対象となる生徒の効果的な日本語の習得等を支援する。 (令和6年度の主な取組内容)
 - ・ 日本語指導支援員の確保に向けて、令和5年度に開拓した団体との協働体制の構築及び新規協力団体の開拓を一層推進するとともに、大学に対し更なる事業周知を図る。
 - ・ 対象となる生徒へ確実に支援が届くよう、日本語指導が必要な生徒が在籍する都立学校に対し定期的な訪問及び巡回を行うとともに、令和5年度中に準備を進めている提案型の支援(学習教材や三者面談パッケージの提供)を試行し、その効果を検証する。
- オ 都立中学校等部活動の地域連携促進支援事業(委託元 東京都教育委員会) (事業の概要)
 - 都立中学校等における地域クラブ活動の運営業務を実施する。
 - ・ 地域や様々な団体等との連携による学校の要望に沿った指導者の確保などを通じ、 地域クラブ活動を円滑に運営することにより、都立中学校等における教員の働き方 改革の推進及び生徒がスポーツ・文化・芸術活動に参加する機会の創出に寄与する。 (令和6年度の主な取組内容)
 - ・ 都立中学校等 10 校における地域クラブ活動を約 70 活動に拡充するとともに、学校の状況や要望に応じた地域クラブ活動の運営に取り組む。
 - ・ 教職員の負担をより一層軽減できるよう、地域クラブ活動の活動日に職員が学校 へ常駐するなど、学校や東京都教育委員会と連携しながら取組を進めていく。
 - ・ 学校や生徒のニーズと活動回数確保の両立を図るため、定期考査や行事予定等を 的確に把握し、より多くの活動機会を創出する。
 - ・ 地域クラブ活動の特色を生かした取組の実施に向け、生徒が複数のクラブに参加 できるようにするなど、多彩な活動を試行する。

- (3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業
 - ア 都立学校施設維持管理事業 (委託元 東京都教育委員会)

(事業の概要)

- ・ 都立学校の小口・緊急修繕工事、改修工事及び造改修計画案の策定業務等を実施 する。
- ・ 都立学校施設の維持補修から改修計画までを包括的に対応することで、施設の安全性の確保やバリアフリー化等の教育環境整備を迅速かつ計画的に推進する。

(令和6年度の主な取組内容)

- ・ 通常の小口・緊急工事に加えて、政策的工事案件(誰でもトイレの自動温水便座 化や自動ドアの設置工事、特別支援学校の増学級教室の改修等)にも積極的に対応 する。その際、教育活動への影響を最小限に抑えて、迅速に工事を実施する。
- ・ 起工業務における工事・設計件数の増大に対応するとともに、土木工事について も対応できる体制を新たに整備し、教育庁の直営工事を補完する機能を強化してい く。
- イ 東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業(委託元 東京都教育委員会) (事業の概要)
 - ・ 都内公立小・中学校の屋内体育施設へ空調設置を行う区市町村に対し、経費を補助する業務を実施する。
 - ・ 学校施設の良好な教育環境を確保し、災害発生時の避難場所としての良好な環境 を整備する。

(令和6年度の主な取組内容)

- ・ 令和6年度も事業を継続し、体育施設の空調化を推進する。
- ・ 教育庁とともに区市町村に周知を図り、引き続き補助金交付による支援を行う。
- ウ 学校事務の集約化事業(委託元 東京都教育委員会)

(事業の概要)

- ・ 都立学校における学校事務のうち、集約により効率化できる業務を実施する。
- ・ 学校事務職員の負担軽減を図り、経営企画室による学校経営強化や教員サポート 充実に寄与する。

(令和6年度の主な取組内容)

- ・ 都立高等学校等の就学支援金等申請受付事務について、対象校を令和5年度の96 校から全校(191 校)に拡大し、処理体制を構築の上、安全かつ円滑に業務を遂行 する。
- ・ 都立高等学校等の端末購入支援金申請受付事務について、業務を着実に実施する とともに、引き続き全校を対象に、より一層の効率化を目指し、事務改善を行う。

- エ 会計年度任用職員選考業務支援事業(委託元 東京都教育委員会) (事業の概要)
 - ・ 東京都教育委員会が採用する会計年度任用職員の選考業務のうち、複数の選考について、募集業務や選考補助資料の作成など集約化・共通化が可能な業務を実施する。

(令和6年度の主な取組内容)

- ・ 新たに業務を受託する ICT 支援員選考業務について、教育庁と連携し、電子申請 による選考事務に着実に対応する。
- ・ 個人情報を適切に取り扱うとともに、スケジュールを順守し、業務を円滑かつ確 実に履行する。
- 2 公2事業 (埋蔵文化財の保護、活用及び広報普及に関する事業)
- (1) 埋蔵文化財発掘調査事業

(事業の概要)

・ 文化財保護法に基づき、東京都教育委員会の指導助言のもと、東京都や国の機関が 行う開発事業に伴う発掘調査を実施し、整理調査、保存処理などの過程を経て、調査 報告書を刊行し、埋蔵文化財の保存に努める。

(令和6年度の主な取組内容)

・ 都や国等が行う各種施設整備事業、住宅建替事業、道路事業などに伴う埋蔵文化財 調査が予定されており、発掘調査、整理調査及び調査報告書の作成を着実かつ円滑に 実施する。

(2) 埋蔵文化財の広報普及事業

(事業の概要)

- ・ 東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理事業として、発掘調査事業との一体的な運営を継続し、これまでに培ったノウハウと専門性を最大限に発揮して、質の高い展示やイベントの提供などを行い、埋蔵文化財の公開活用及び知識の普及に努める。 (令和6年度の主な取組内容)
- ・ 企画展示は、多摩ニュータウン遺跡の出土品の中でも、使用方法の分からない土器 など専門家でも頭を悩ませる出土品に着目し、見学される都民に自由に考えていただ ける機会を創出する。
- ・ 常設展示は、多摩ニュータウン遺跡の調査成果を時代順に紹介し、遺跡からわかる 地域の歴史を展示する。

・ 多摩地域をテーマにした文化財講演会や親子体験教室といったイベントの提供、ホームページやソーシャルネットワーキングサービスの活用、情報発信誌の発行等、更なる認知度向上を図る。

3 令和7年度以降の事業展開に向けた準備

・ 機構の設立目的を達成するため、今後も東京都教育委員会と連携し、社会情勢の変化 や新たな学校のニーズにマッチした事業の展開に向けた検討を行うとともに、既存事業 について継続的に改善・充実を図る。

Ⅳ 組織図

